



平成25年2月15日
海事局安全基準課

「第2回 沿海区域の一部拡大に関する検討会」の結果概要について

標記検討会を下記のとおり開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1. 日時及び場所

平成25年2月13日(水) 14:00 ~ 15:45
中央合同庁舎第2号館15階 海事局会議室

2. 出席者 別紙1のとおり

3. 検討会の概要

(1) 議事概要

- 第1回検討会議事概要について、原案どおり承認された。
- 各検討海域(別紙2参照)における波浪状況、海難発生状況等の安全性確保に係る調査結果について検討を行った結果、以下のことについて合意された。
 - ①平成8年に一部拡大を行った沿海区域において、一部拡大以後に沿海船に係る海難事故は発生していないことから、今回の検討についても、平成8年次に用いた指針(気象・海象条件が既存の沿海区域と同程度であること、陸岸から30海里以内であること、避難港(国際拠点港湾又は重要港湾)から50海里以内であること)を引き続き用いることが適当であること。
 - ②平成8年次に用いた指針に沿って設定した各検討海域における気象・海象条件は、周辺の既存の沿海区域と同程度であると認められること。
 - ③各検討海域について、沿海区域の一部拡大による危険性の増大は無いものと考えられ、既存の沿海区域と同程度の安全性が確保されるものと考えられること。また、沿海区域の一部拡大により、太平洋側3海域においては、航行レーンの拡大による輻輳状態の緩和等、日本海側2海域においては、気象・海象状況に応じた航路選択の自由度の増加等が期待されること。
- 以上の検討を踏まえ、各検討海域について沿海区域化が適当であるとの結論を得た。

(2) 今後の予定

今年度中に、第2回検討会における議論を踏まえ、沿海区域の一部拡大について具体的な海域を含めとりまとめを行う予定。

以 上

【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全基準課 高嶺、蛸原

TEL : 03-5253-8111 (内線 43922、43936)

03-5253-8636 (直通)

FAX : 03-5253-1644